

第13回産業分類検討チームの会議後に提出された意見

【第13回検討チーム 「議題1 一般原則「分類基準」について（その6）」関係】

- 「用途又は機能」を総じて「性質」と表記することに対する疑義が出たが、文言の再検討に当たっては、NACE（欧州共同体経済活動統計分類）、ANZSIC（オーストラリア・ニュージーランド標準産業分類）など、国際標準分類も参考にしてはいかがか。

【第12回検討チーム 「議題6 第4回、7回及び11回の検討チームにおける御意見への対応について」関係】

- 第12回検討チームにて指摘させていただいた電気業の説明の記載につきまして、やはり難解なのでもう少し分かりやすくするようにご検討いただきたいと考えております。

第12回検討チームでご説明いただいた電気業の説明文は法律の条文を基にして作成されており、内容は正確であると思われるものの、一般的には非常に分かりにくい案になっていると思います。経産省のご回答では、電源が多様化しており、電気事業も細かく分割されたので、このような書きぶりになるということでしたが、一文が長く、さらに「及び」、「若しくは」、「又は」などが多用され、一般統計ユーザーには非常に難解な書きぶりになっていると思います。

このため、日本標準産業分類の利用者がその内容をできる限り容易に理解できるような説明文を再度検討していただけないでしょうか。たとえば、説明文はなるべく簡潔にし、内容例示のところでもより具体的な事業内容を示すといった形で修正していただけると、より理解しやすい説明になるのではないかと思います。再度ご検討いただけますとありがたく存じます。